

令和2（2020）年4月16日

保護者様

大阪市教育委員会
大阪市立木津中学校
校長 渡辺 慶人

令和2年4月20日から5月6日までの臨時休業期間中の
書類等の配付・回収について（お知らせ）

平素より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
さて、令和2年4月8日（水）から5月6日（水）まで、臨時休業を実施しているところです。

お子様の健康観察も兼ねた書類等の配付・回収日について、次のとおり実施しますので、
ご理解ご協力を願い申しあげます。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく施設使用制限の要請（休業要請）が出されている状況であることをふまえ、これまで行っておりました、学校から家庭へのご連絡については当面中止させていただきますが、各ご家庭におかれでは、引き続き、毎朝体温を測る等、健康観察を行い、「健康観察表」（黄色の紙）へ記入いただき、4週間保管いただきますようお願いいたします。なお、お子様に発熱等のかぜの症状がみられる場合、お子様または同居ご家族が濃厚接触者と認定された場合や感染が判明した場合は、学校へのご連絡をお願いいたします。

なお、「緊急事態宣言」に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申しあげます。

記

1. 書類等の配布・回収日 令和2年4月23日（木）10：00～12：00

3年生 北門⇒3年教室前へ

2年生 北門⇒食堂前へ

1年生 正門

予備日 令和2年4月24日（金）午前中（全学年 正門）

2. 服装・持ってくるもの 標準服、学校のカバン（全学年）

4月8日までの宿題で未提出のもの（2・3年）

保健関係書類（2・3年）

- この間に、お子様が来校できない場合は、個別に相談に応じますので、ご連絡ください。（木津中学校 06-6632-5765）
- 来校の際は、スペースを設ける限り短時間で受け渡しを行う、受け渡し前後に手洗い・消毒をするなど、万全の感染症対策を講じますので、ご協力ください。
- 課題等の回収は学校再開後（再開時期は未定）となりますので、回収後に生徒の学習状況を点検しますので、その旨をお子様にお伝えください。